

会員事業者各位

(公社) 全日本トラック協会  
(一社) 茨城県トラック協会

### 令和3年度

#### 厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」の ～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～ 実施について（ご案内）

全日本トラック協会では、昨年度に引き続き、標記事業を実施します。

本事業は、就職氷河期世代（35歳～54歳）の求職者に対し、大型、中型、準中型のいずれかの運転免許取得とトラック運送業に関する基礎知識の講習等を無料で提供し、さらに求人のあるトラック運送会社とのマッチングにより、正社員としての就職を支援するものです。

会員事業者におかれましては、免許取得者を採用できる機会となりますので、是非とも本事業をご活用ください。

また、現在貴社が雇用している就職氷河期世代の非正規雇用労働者も本事業の対象となります。（本事業の支援により免許を取得し正社員として採用。詳しい条件等は、下記問合せ先でご確認ください。）

なお、事業者向け説明動画を特設HPに掲載しましたので、ご視聴いただければ幸いです。

#### 記

※本事業の概要は「資料1：実施概要」及び「資料2：スキーム図」を、具体的な手続きの流れについては「資料3：登録事業者募集用チラシ」をご覧ください。

※資料3に記載しておりますが、本事業にご参加いただく場合、ハローワークに求人票を提出（求人情報の登録）していることが前提となります。その後、本事業特設HPより申込登録を行ってください。

○特設HP URL <https://truck-driverlicense.jp/>  
(全ト協HP トップページのバナーからリンクしています)

○事業者向け説明動画 [https://youtu.be/IgGD\\_UYZjZQ](https://youtu.be/IgGD_UYZjZQ)

※ご登録いただいた事業者様には、訓練生の「職場見学・職場体験」の受け入れをお願いすることがございますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

#### 【本事業に関するお問合せ先】

○求人票の登録、訓練生の申込み、説明会の開催等各種対応について

就職氷河期世代支援事業事務局（アデコ株式会社）野口・谷口 TEL 0120-934312

○本事業の主旨等について

(公社) 全日本トラック協会 経営改善事業部 TEL 03-3354-1056

以上

**令和 3 年度**  
**厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース」**  
**～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～**  
**実施概要**

### 1. 事業の目的

トラック運送業界は、今後働き方改革における時間外労働の上限規制適用により、ドライバー不足がさらに顕著になると想定されることから、大型自動車、中型自動車及び未経験者でも運転可能な準中型自動車を運転できる免許の取得を促進し、併せて、入社後の即戦力として運転業務に必要な「物流基礎知識」や「安全運転知識」等の座学訓練を実施し、求職者の希望にあった事業者への就職を支援することで、業界が抱える人材確保対策や就職氷河期世代の人達を運転者として採用することにより、安定就労につなげることを目的とする。

### 2. 事業の内容

トラック運送事業者に就職を希望する就職氷河期世代の求職者（未就労者、非正規雇用者）に対し、大型自動車免許、中型自動車免許及び準中型自動車免許の資格を取得させるため、指定自動車教習所に通所させるとともに、「物流基礎知識」、「安全運転知識」等の座学訓練を実施する。

さらに貨物自動車運送事業者にて職業体験を行わせるとともに、ハローワーク及び本事業に登録した貨物自動車運送事業者への就職を支援する。

### 3. 事業の実施期間

令和 2 年 8 月～令和 5 年 3 月（令和 3 年度は、左記実施期間の 2 カ年目）

### 4. 訓練の実施規模

令和 3 年度の訓練生の募集予定人数：500 人

※募集予定人数に達した時点で、受付終了

### 5. スケジュール（予定）

令和 3 年度は、3 期程度（① 4～7 月、② 7～10 月、③ 10～1 月）に分けて、求職者向け説明会、募集及び訓練を実施予定

### 6. その他

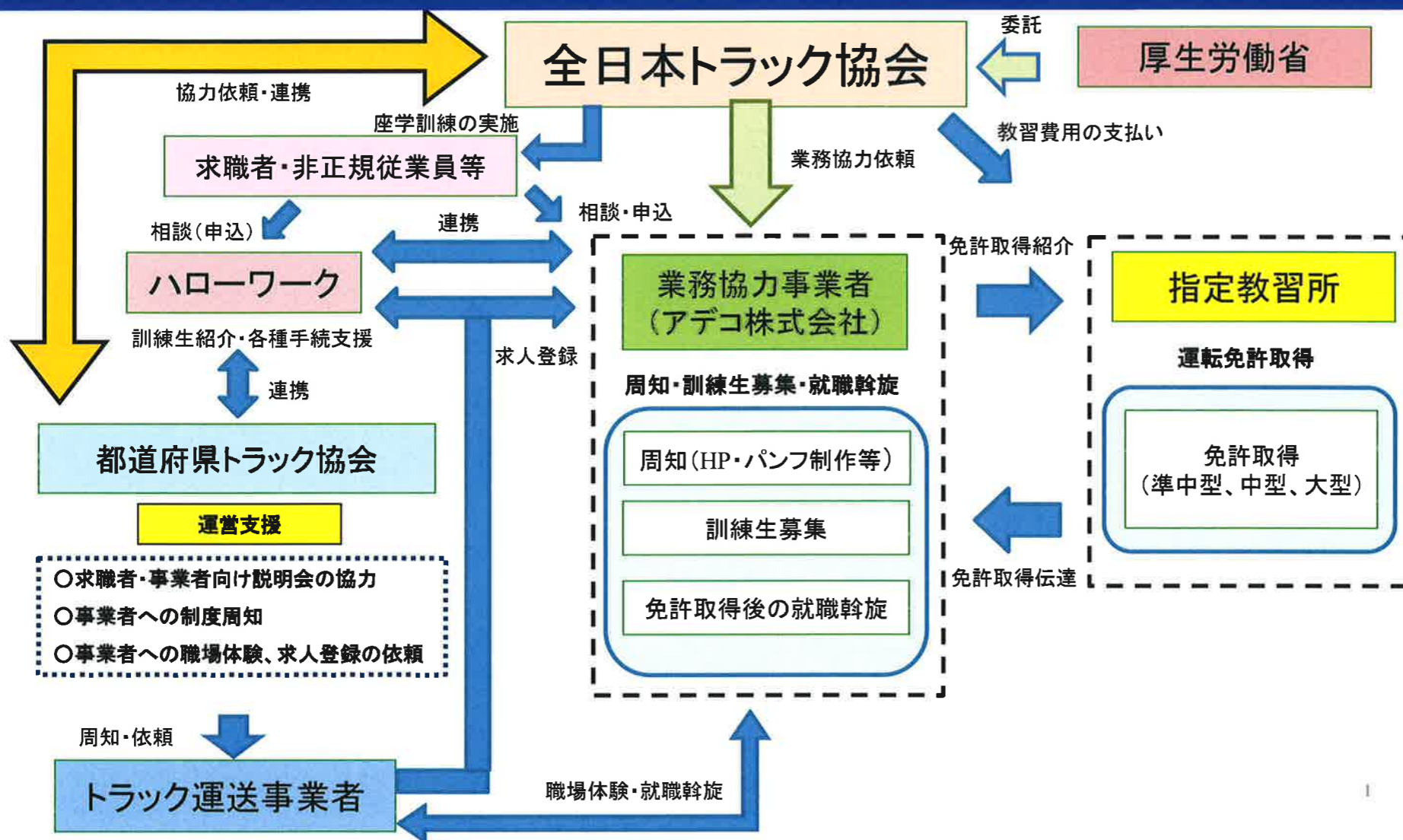
- ・本事業の求職者（訓練生）における運転免許取得費用は、厚労省からの委託費により、当協会より各教習所に直接支払われます。
- ・本事業については、人材派遣会社のアデコ株式会社の協力により実施いたします。
- ・本事業の実施状況は、順次、氷河期事業専用 HP に掲載いたします。  
（氷河期事業専用 HP：<https://truck-driverlicense.jp/>）
- ・貴協会にご協力をいただく業務等については、後日改めてご連絡いたします。

#### 【本件にかかる問い合わせ先】

就職氷河期世代支援事業事務局（アデコ株式会社）野口、谷口 TEL 0120-934-312  
(公社) 全日本トラック協会 経営改善事業部 TEL 03-3354-1056

以上

厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」  
 ～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～  
 スキーム図



トラック協会会員事業者の皆様へ ～トラックドライバー採用支援～

資料3

全ト協  
厚労省

令和3年度 就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業  
～トラックドライバーになるための運転免許支援プログラム～

**登録事業者を募集中！**

就職氷河期世代の離職中又は非正規労働者の方に3つの訓練を無料提供

(35歳～54歳)

トラック運送業の  
基礎知識習得

運転免許取得  
(大型・中型・準中型)

職場体験会

**登録事業者の求人情報を優先的に訓練修了者へ紹介します**

全日本トラック協会は、令和2年度から3年間、厚生労働省より「就職氷河期世代の方向け短期資格等習得コース事業」を受託し実施しています。本事業は、トラックの運転に必要な大型・中型・準中型免許の取得、業界知識の習得(座学講座)、職場体験を、就職氷河期世代(35歳～54歳)の未就労者又は非正規労働者の方に無償で提供するプログラムです。

事業者の方が本事業に登録すると、大型免許等を取得した訓練修了者へ、求人情報が優先的に紹介されます。(本事業における採用については、採用試験や面接などによる運送事業者の判断に委ねられます。)

また、現在、トラック運送会社で働いている非正規雇用労働者の方も訓練受講の対象となりますので、雇用を維持したままで運転免許の取得や業界知識の講習を受講させることも可能です。

事業の具体的な流れは裏面をご覧ください。詳細については下記お問合せ先へご連絡ください。

【お問合せ先】

- ◎ 申込手続きなど各種対応について・・・就職氷河期世代支援事業事務局 (アデコ株式会社)  
(☎0120-934-312 担当:野口、谷口)
- ◎ 事業の趣旨等について・・・(公社)全日本トラック協会 経営改善事業部 (☎03-3354-1056)
- ◎ 登録はこちらから→全ト協特設HP・・・<https://truck-driverlicense.jp/> **トラック氷河期** 🔍

事業者向け説明動画  
公開予定

厚生労働省委託事業「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」  
～トラックドライバーになるための運転免許取得支援プログラム～

＜登録から採用までの手続きの流れ(会員事業者向け)／令和3年度＞

流 れ	求職者(訓練生)	会員事業者	備 考	
1	事業説明会	求職者向け説明会に参加	全ト協HPに会員事業者向け説明動画を掲載しますので、ご覧ください	ご不明の点がある場合は、表面の【お問合せ先】へご連絡ください
2	申込み(登録) (随時受付)	特設HPより申込  <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p style="text-align: center;">＜全ト協HPバナー＞</p> <p style="text-align: center;">厚生労働省委託事業 「就職氷河期世代」就職支援 </p> </div>	①ハローワークへ求人票の提出 ↓ ②全ト協特設HPより求人票情報の登録 (随時登録可能。特設HPは全ト協HPバナーから、または「トラック氷河期」で検索してください)	既にハローワークに求人票を提出している場合は、改めて提出する必要はありません。但し、ハローワークの求人票は有効期限があり(受理日の翌々月末)、期限経過後も求人をする場合は求人票の再提出が必要です。再提出後は全ト協特設HPへも再登録してください。
3	キャリアコンサルティング	キャリアコンサルティングを受ける		
4	訓練① 資格取得 大型、中型、準中型いずれかの運転免許取得	①教習所に入所(合宿教習のみ) ②運転免許試験場にて運転免許取得		
5	訓練② 座学訓練	トラック運送業に関する基礎知識等の講習を受講		
6	訓練③ 職場体験	職場体験会に参加	職場体験会の開催 ※訓練生の居住地を勘案し、登録事業者のうち一部の事業者に開催を依頼させていただきます。	各ト協から登録会員事業者へ、職場体験会の実施の依頼をします。実施するプログラムの具体的内容については別途ご案内いたします。
7	採用試験・面接	提示された求人票から、就職を希望する事業者の採用試験受験をハローワークへ申込み	採用試験の実施 (正社員としての採用が望まれます)	登録事業者の求人情報を優先的に、事務局から訓練生に提示します。訓練生の希望により、ハローワークから登録会員事業者へ紹介連絡があります。